

令和 8 年度

市 営 小 網 第 1 団 地 給 水 設 備 改 修 工 事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
P-00	表紙・図面リスト	――
P-01	特記仕様書（１）	――
P-02	特記仕様書（２）	――
P-03	配置図・案内図・凡例	1:200, N. S.
P-04	系統図	N. S.
P-05	配管平面図 【改修前】	1:100
P-06	配管平面図 【改修後】	1:100
P-07	受水槽廻り・ポンプ室 配管詳細図・機器表・柵表	1:50
E-01	配置平面電気設備図	1:100, N. S.
E-02	受水槽廻り・ポンプ室 電気設備平面詳細図・結線図	1:50, N. S.

原図サイズ：A 3 版

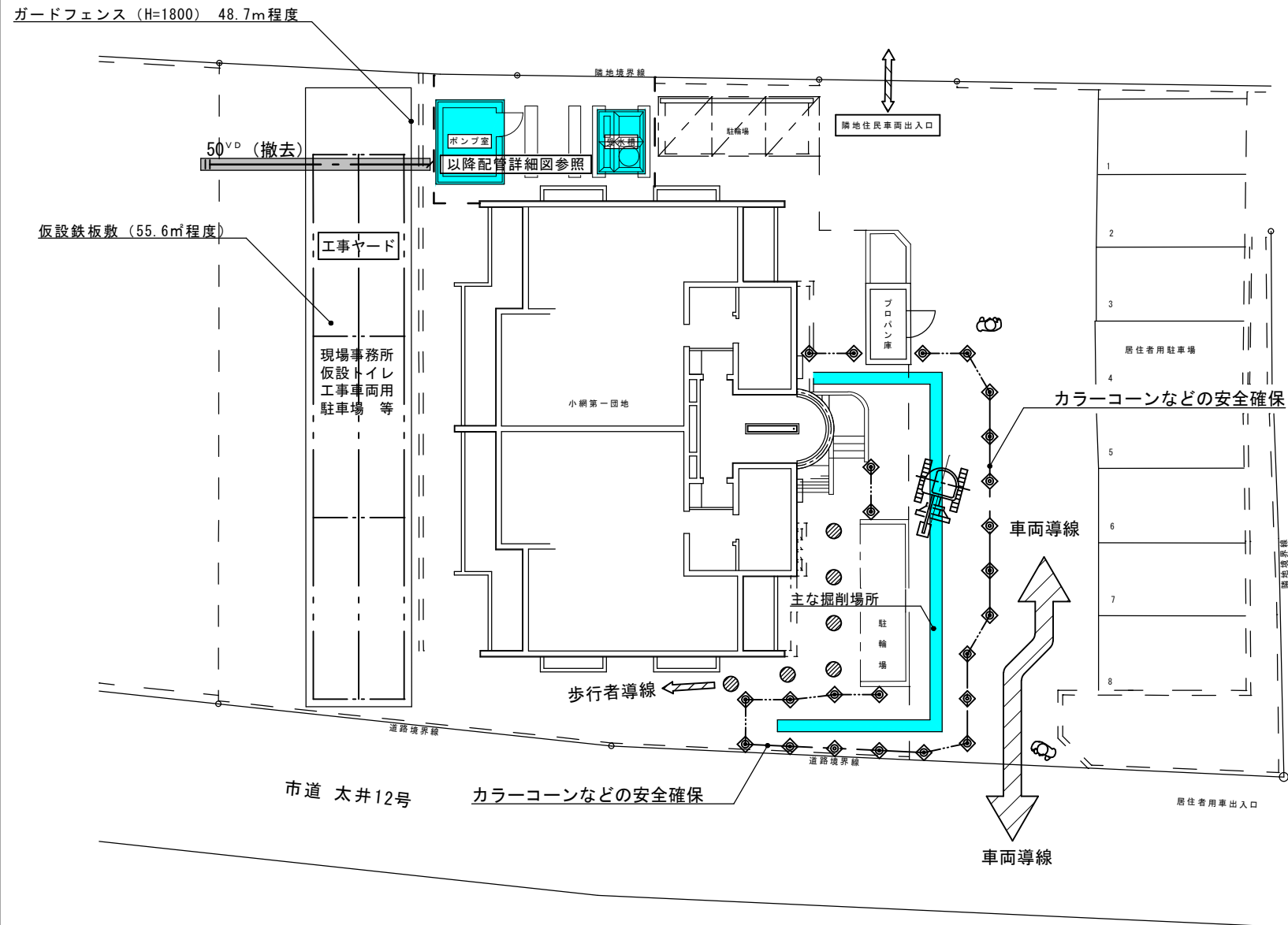
特 記 事 項		特 記 事 項		特 記 事 項		特 記 事 項	
第2編 共通工事／第2章 配管工事		第2編 共通工事／第3章 保温塗装及び防錆工事		第3編 空気調和設備工事		第5編 給排水衛生設備工事	
(2.2.9.2)	・合成ゴム製 銅製フランジ付きで、補強材を挿入した合成ゴム製とし、十分な可とう性、対候性、耐熱性及び耐圧強度を有するもので、その全長は次による。 呼び径40以下は300mm以上とする。 呼び径50以上80以下は500mm以上とする。 呼び径100以上は700mm以上とする。	1. 保温工事 (3.1.1) 2. 塗装及び防錆工事 (3.2.1～2)		・ メカニカルタイプ ・ 風速センサータイプ 9 吹出口と熱及び煙感知器との離れは、1.5m以上とする。 10 浴室及び多湿個所に使用するフレキシブルダクトは、耐食腐食製の材質のものを使用する。 11 厨房排気ダクトの板厚は別表4による。 1 機器接続部分の金属材料と異種金属で接続する場合は、必ず絶縁処置をすること。（標準図 施工3による） 標準図 施工3によらない場合は、監督員と協議する。 2 冷温水・冷却水配管の機器廻りに取付ける温度計・圧力計は保守点検が容易で見易い場所に設ける。 （温度計はバイメタル式100φの円形指示計としても良い。） 3 冷媒管の保護管は端部にキャップをし、異物水分等が入り込まないようにし、配管完了後は真空脱気し、管内水分を蒸発させること。 4 ポンプサクシオン管は、ポンプ口径と接続管径が異なる場合は偏芯継手を使用する。 5 冷媒管を化粧ダクトに収める場合は、配管固定サドル等にて1m以下の間隔で支持を取ること。 6 冷媒を除く配管の耐圧試験圧力値及び保持時間は、標準仕様書による。試験結果はチャート表、又は写真（圧力値及び保持時間がわかるもの）を監督員に提出する。 7 冷媒配管の気密試験は窒素ガスにて行う。（24時間放置） 8 配管の支持金物はメーカー既製品を使用する場合は、許容荷重を確認し、監督員の承諾を得ること。		3. 給湯設備工事 1 湯沸器、ガスコンロ等の据付は市火災予防条例等に定めるところにより安全堅固に据え付ける。 2 給湯管をブロック壁内に埋込む場合は、被覆銅管等を使用してもよい。 3 貯湯式湯沸器のオーバーフロー兼用排水管はクロームメッキ管又は、被覆銅管等にて流しに導くこと。 屋外排水管は、放流樹から最上流樹までを、一定勾配で布設し、管の接合方法は管頂接合とする。但し、監督員の指示により、平坦地で勾配がとれない場合は管底接合に、地表勾配が急な場合は段差接合にすることができる。（下水道管理者と事前打ち合わせを行うこと。） 1 屋内消火栓箱には、原則として、操作用表示シール付とする。 2 消防法による消火器の設置のうち、下記の示すものはその工事種目にて設置するものとする。 (1)プロパンボンベ集合装置廻りの消火器 (2)電気設備の消火に適応するものとされる消火器 (3)危険物関係施設に関するものの消火器 (4)火を使用する設備などに関するものの消火器 (5)その他必要とされる消火器	
(2.2.27)	3 スリーブ (1)スリーブ径は、原則として管の管径（保温されているものにあっては保温厚さを含む）より40mm程度大きなものとする。 (2)スリーブは、下記の表によるものとする。 (a)地中部分等水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは塩化ビニル管（VU）とする。 (b)柱及び梁以外の個所で、開口補強が不要であり、かつスリーブ径が200mm以下の部分は、紙製型枠としてもよい。紙製型枠を用いる場合は、変形防止の処置を講じ、かつ、配管施工前に型枠を必ず取り除く。	1. 仮設工事 (4.1.1) 2. 土工事 (4.2.1) 3. 地業工事 (4.3.1) 4. コンクリート工事 (4.4.1)		(1.14.3.5) 3. 配管設備工事 (2.4.1) (2.3.2) (2.4.6) (2.9.2)		4. 排水設備工事 1 湯沸器、ガスコンロ等の据付は市火災予防条例等に定めるところにより安全堅固に据え付ける。 2 給湯管をブロック壁内に埋込む場合は、被覆銅管等を使用してもよい。 3 貯湯式湯沸器のオーバーフロー兼用排水管はクロームメッキ管又は、被覆銅管等にて流しに導くこと。 屋外排水管は、放流樹から最上流樹までを、一定勾配で布設し、管の接合方法は管頂接合とする。但し、監督員の指示により、平坦地で勾配がとれない場合は管底接合に、地表勾配が急な場合は段差接合にすることができる。（下水道管理者と事前打ち合わせを行うこと。） 1 屋内消火栓箱には、原則として、操作用表示シール付とする。 2 消防法による消火器の設置のうち、下記の示すものはその工事種目にて設置するものとする。 (1)プロパンボンベ集合装置廻りの消火器 (2)電気設備の消火に適応するものとされる消火器 (3)危険物関係施設に関するものの消火器 (4)火を使用する設備などに関するものの消火器 (5)その他必要とされる消火器	
						6. 循環ろ過設備工事 7. 散水設備工事	
						機器類及び、配管設備工事に関する事項は、第5編、2.給水設備工事の項による。	
						機器類及び、配管設備工事に関する事項は、第5編、2.給水設備工事の項による。	
						第6編 ガス設備工事	
						1. ガス設備 (1.1.1)	
						1 都市ガス設備は、「ガス事業法」、同法施行令、同法施行規則、「ガス工作物の技術上の基準を定める省令」、同告示及びガス事業者の規定するガス供給規定による。 2 液化石油ガス設備は「高圧ガス保安法」、同法施行令、同法液化石油ガス保安規則及び同規則関係基準、同法容器保安規則及び同規則関係基準、並びに「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、同法施行令、同法施行規則及び同規則関係基準による。 3 プロパンガスは別途とする。（但し、試験用ガスは本工事） 4 下記の表示板を付けること。（1枚看板でも可） (1)火気厳禁 (2)立入禁止 (3)LPガス容器置場 (4)連絡先 5 500kg以上を貯蔵する供給設備は液石法（高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確認及び取り引きの適正化に関する法律）に定めるところにより神奈川県知事に届け出ること。300kg以上を貯蔵する供給する供給設備は消防法に定めるところにより消防署長に届け出ること。 6 ガス漏れ対策 (1)ガス漏れ警報設備 ・ 集中監視システム（・ 本工事 ・ 別途工事又は支給品） ・ 戸外ブザー（・ 本工事 ・ 別途工事又は支給品） ・ 個別警報器（・ 本工事 ・ 別途工事又は支給品） (2)ガス漏れ遮断装置 ・ マイコンメーター（・ 本工事 ・ 別途工事又は支給品） ・ 緊急遮断弁（・ 本工事 ・ 別途工事又は支給品）	
						(3.1.3.6)	
						(3.1.3.5)	

[工事概要]

- 受水槽方式から直結給水方式への変更に伴う給水設備改修工事 一式

- ① PS内最上階の自動エア抜き弁を吸排気弁に取替
- ② 敷地内駐車場のアスファルトカッター入れ
- ③ アスファルト舗装の撤去 ⇒ 掘削及び新設配管の布設
- ④ 既設配管の切断及び新設配管への切替 ⇒ アスファルト舗装の復旧
- ⑤ 電極棒等の水位管理関係の配線類の撤去
- ⑥ 加圧給水ユニット^{ボンプ}の配線類の撤去
- ⑦ 受水槽及び加圧給水ユニット^{ボンプ}の撤去

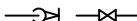
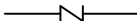
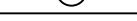
※ 断水を伴う工事の時は極力短時間なるように作業を計画すること。
また、断水して作業する場合はあらかじめ各住戸への周知を行うこと。



注記)

- ・配管工事に伴う掘削作業時には、
カラークォンなどで歩行者導線や車両導線の確保を行うこと。
- ・安全確保のための誘導員（2名程度）を配置するなど
歩行者や車両の敷地内外の出入り時への配慮を行うこと。



凡 例				
図 示 記 号	名 称	材 質 及 び 仕 様	備 考	適 用 場 所
	給水管	SGP-VB : 水道用 硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA-K-116	一般配管【既存】
		SGP-VD : 水道用 硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWA-K-116	埋設管【既存】
				共用系統の
				切替部分【新設】
		PE : 水道配水用ホリエチレン管	JWWA-K-144	埋設管【新設】
	仕切弁	GV : ゲート弁・PS内 : メーターハーフ		
	逆止弁	専用止水栓下流側 : 複式・PS内 : 単式		
	防振継手	FJ : 合成ゴム製		
	フレキシブルジョイント	FJ : ハーロス形 (SUS製)		
	ホールタップ	BT20		
	水撃防止器	M-200		
	水栓	キ一式横水栓		
	地中埋設標	鋳		
	仕切弁	ハーフホックス共		
	自動エア抜き弁			
	吸排気弁			



SAGAMI HARA

相模原市



工事名称

市営小網第1団地給水設備改修工事

縮尺

N. S., 1:200

設計年月日

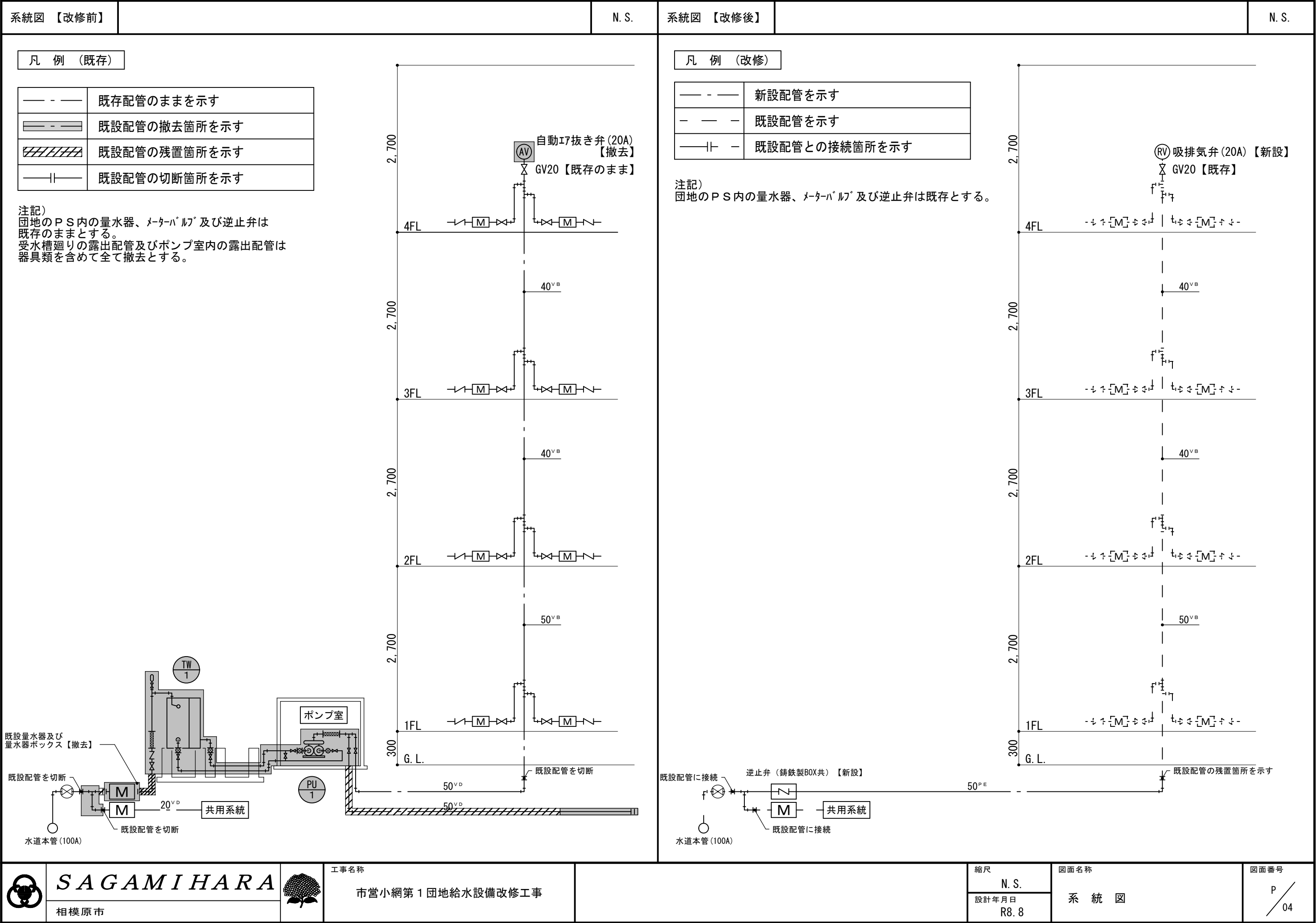
R8. 8

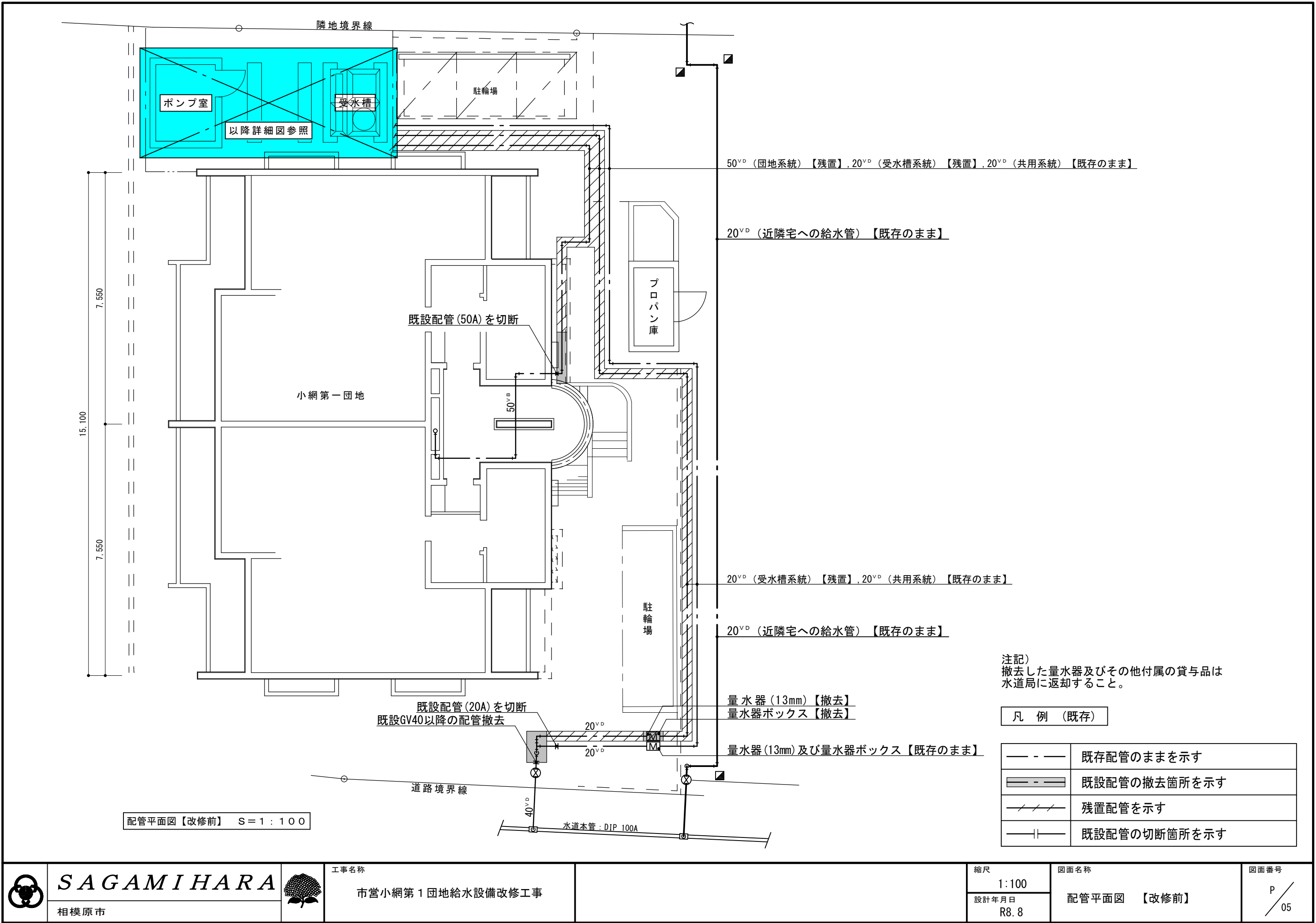
図面名称

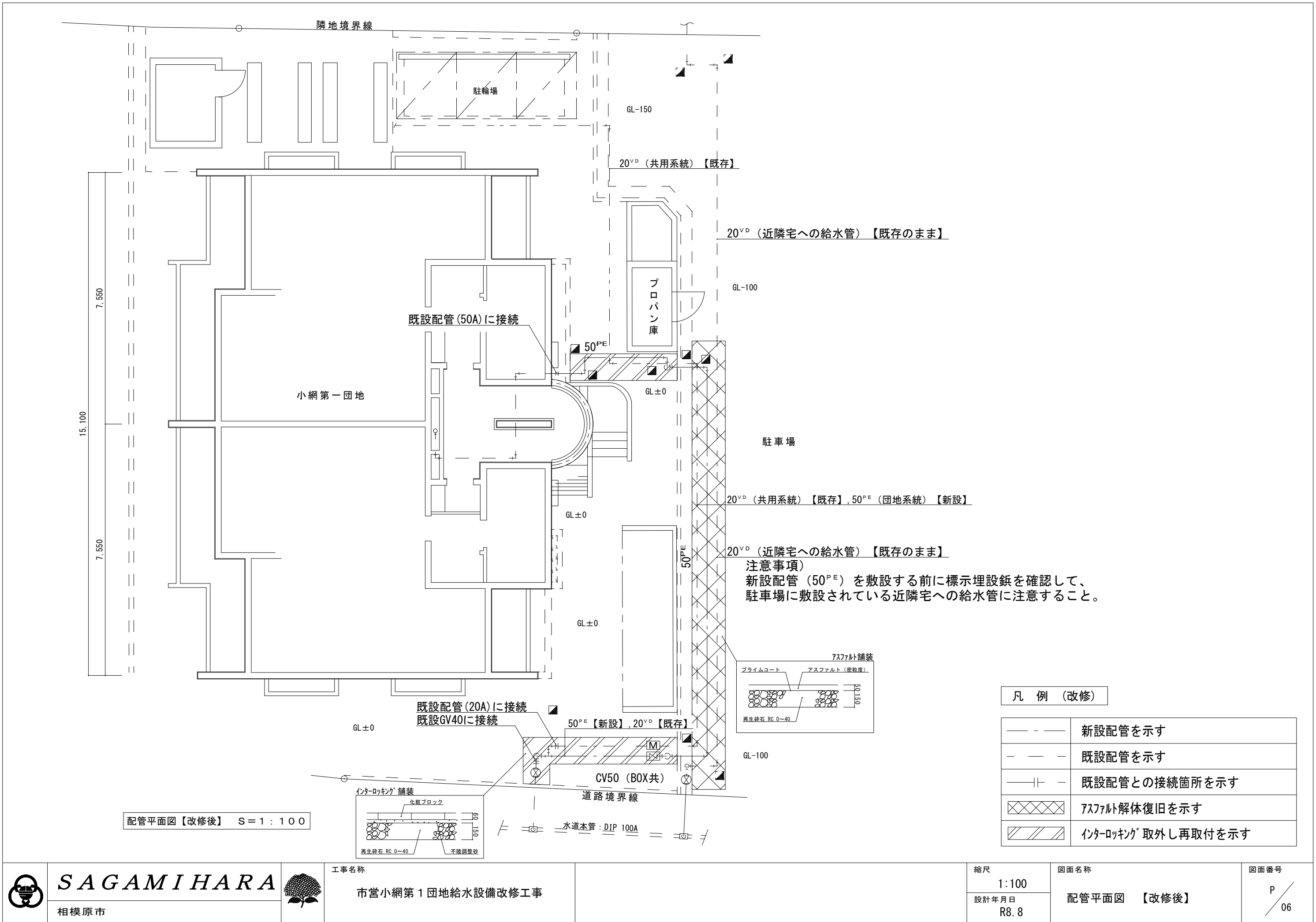
配置図・案内図・凡例

図面番号

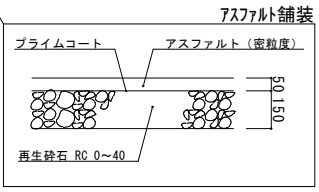
03







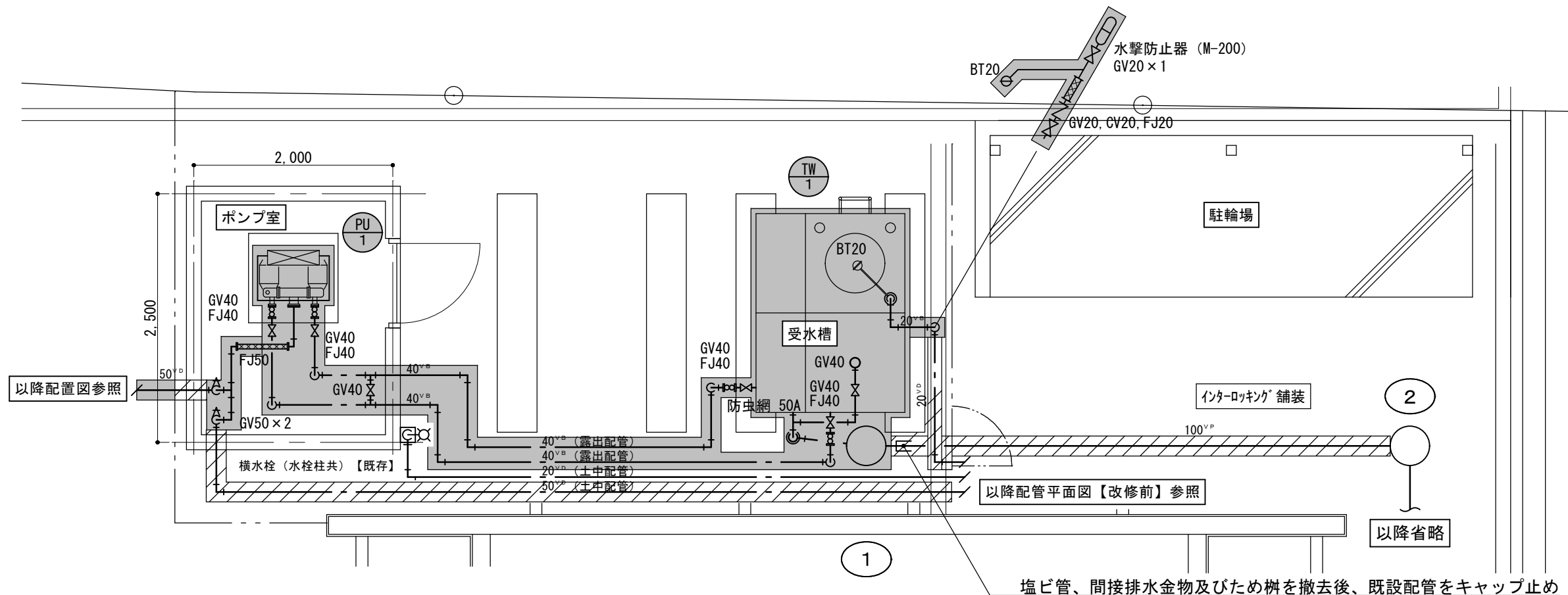
注意事項)
新設配管 (50^{PE}) を敷設する前に標示埋設鋏を確認して、
駐車場に敷設されている近隣宅への給水管に注意すること。



凡 例 (改修)

— — —	新設配管を示す
- - -	既設配管を示す
— —	既設配管との接続箇所を示す
XXXXX	アスファルト解体復旧を示す
	インターロッキング 取外し再取付を示す

配管平面図【改修後】 S = 1 : 100



機器表 (撤去)

記号	名称	仕様	台数	備考
TW 1	受水槽	FRP製複合板パネルタンク 有効容量：4.65m ³ 外形寸法：1.5×2.0×2.0H 水平設計用震度：KH=1.0 付属品：鉄骨平架台 コンクリート基礎：【既存のまま】	1基	(株)佐山製作所 ダイセット NDS型 参考重量 水槽：495kg 架台：145kg
PU 1	加圧給水ユニット ^{ポンプ}	推定端末圧力一定型 インバーター制御 並列交互運転方式 50Φ×32Φ×300L/min×26m (1.1KW×2)×3相200V コンクリート基礎：【撤去】900×900×300H	1台	(株)荏原製作所 32BNBME1.1AN 機器重量：96kg 外形寸法： 720×505×560H

樹表

記号	樹径	管底	蓋	樹形状	備考
1	400Φ	400H	鑄鉄蓋	ため樹	撤去
2	400Φ	490H	化粧蓋	インバート樹	インバート改修

凡例 (既存)

	既存配管のままを示す
	既設配管の撤去箇所を示す
	残置配管を示す
	既設配管の切断箇所を示す

